

平成27年度第1回臨時社会教育委員会議事録（議事要旨）

- 1 **開催日時** 平成27年12月18日（金）午後2時～4時
- 2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室
- 3 **出席者**
 - (委員)
藤田委員長、松木副委員長、渕野委員、松浦委員、朱膳寺委員、田中委員
大塚委員
 - (事務局)
生涯学習部長、生涯学習部参事、生涯学習部次長（事務取扱）青少年センター所長、生涯学習課長、郷土博物館長、市民スポーツ課長、高洲公民館長、中央図書館長、生涯学習係
- 4 **傍聴人** 0人
- 5 **議題**
 - (1) **報告事項**
 - 1) 浦安市社会教育関係団体認定要綱の一部改正について
 - (2) **協議事項**
 - 1) 今後の研究テーマについて
 - (3) **その他**
 - 1) 次回会議日程について
- 6 **議事概要及び会議経過**
 - (1) **報告事項**
 - 1) 浦安市社会教育関係団体認定要綱の一部改正について
生涯学習課長より報告した。委員からの主な意見及び質問は以下のとおり。
(委員) この要綱上の社会教育関係団体の定義は何なのか。
(事務局) 社会教育法第10条の社会教育関係団体と同じである。
(委員) この改正によって、今後、会議における社会教育関係団体の認定についての議題がなくなるということなのか。
(事務局) 基本的にはなくなるが、教育委員会事務局の中で認定の判断がつかない場合は、皆さんにご意見を伺うことはある。
(委員) この改正により、認定の受付期間を設けていることから、短期的に事務量が増えてしまうことも考えられるので、公民館等と連携し、事務を分担するようにした方が良い。
(事務局) 各施設の職員の方が団体のことをよく知っていることから、事務を分散して行っていきたいと考えている。
(委員長) 今後、団体の施設使用料の減免基準や認定のガイドライン等、

現在検討中の事項について方向性が決まったら、報告してもらいたい。

(2) 協議事項

1) 今後の研究テーマについて

(委員長) 平成29年6月の任期満了までに、教育委員会に対して提言書を提出したいと思う。今日はそのテーマについて、皆さんから日頃活動されている中での考え等をお聞きして、方向性を定めていきたい。

各委員からの意見は以下のとおり。

- ・最新の広報うらやすを見ると、スポーツ関係の事業がかなり多い。また、東京オリンピック・パラリンピックが近づいていることから、スポーツや健康に対しての市民のニーズが高いと思うので、スポーツに関する提言をしたいと考えている。
- ・浦安は生涯スポーツ宣言都市になっていることから、市全体で取り組めるスポーツについて、話し合っていきたい。
- ・新しく浦安に転入してきた方から、サークルに入りたいという問い合わせがよくある。そういった方がうまく浦安に溶け込めるように活動してきたことから、初めて浦安に来た方が地域と結びつくために社会教育としてどのような取り組みができるのかを考えていきたい。
- ・浦安の伝統について知っている市民が少ないように思う。また、市民憲章を知っている市民も少なく、市に関心が少ないように思うので、浦安の伝統をより市民に知ってもらい、郷土愛を育めるような取り組みについて考えていきたい。
- ・国の幸福度ランキングが毎年発表されるが、日本は上位に位置していない。しかし、浦安だけで考えると、かなり高いのではないかと思う。その幸福度を実際に調査し、社会教育の観点から幸福度をさらに上げる取り組みについて考えていきたい。
- ・浦安市における「社会教育の役割」「社会教育委員の役割」を明確にし、それに基づいた「社会教育に関する実践例」を考えていきたい。「社会教育の役割」については、主に次世代の地域リーダーとなる青少年に対してどういった役割が果たせるのかを考えていきたい。また、「社会教育委員の役割」については、例えば地域における人づくりの方法や学校と家庭をどのように連携させるか等を考えていきたい。そういった中で、目玉となる実践例を作っていければ良い。
- ・社会教育委員の役割は、市民の代表として行政の施策に意見を反映させることであるから、教育委員会からの諮問に対して答申するというかたちが良いと思う。提言は委員同士が独自に考えて意

見を述べるものであるから、行政の施策に反映できない可能性がある。できれば、これから推進していく施策等について諮問して欲しい。

- ・社会教育は基本的には組織的な教育活動であるが、浦安は生涯学習施設における個人の学習スペースが他市に比べて多い。その点から、さらに個人の学習活動を支援するための柔軟な施策について、組織的な活動を念頭に置きつつも考えていったらどうだろうか。
- ・公民館、博物館、図書館における団体との連携の方策や縦割り行政の弊害として様々な課が同じような事業を行っている現状を是正する方策を考えていくのも良いと思う。

(委員長) 委員からそれぞれの考えを聞いたが、今度は、行政側が現状どのような課題を抱えているのか教えて欲しい。

- ・公民館

公民館は各館がそれぞれの地域にあった講座を開催しており、市民の利用者もかなり多いが、その中には私塾化してしまっているようなサークルも見受けられる。

- ・市民スポーツ課

生涯スポーツ都市宣言を平成22年に行ったが、その翌年に東日本大震災があり、それ以降、宣言に基づいた具体的な施策が思うようにできていない。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市としてどのように関わっていくかという点も課題の一つである。

- ・図書館

中央図書館が開館以来、30年経過しているが、時代とともに市民の利用形態も変化してきた。以前は貸出中心の運営であったが、現在は幅の広い世代の市民がそれぞれの目的に応じて、利用しており、それに合った運営が必要である。その中でも、地域課題の解決に役立つ図書館としての役割を果たすことが求められている。また、図書館単体ではなく多様な団体と連携していくことも必要とされているところである。

- ・郷土博物館

郷土博物館は東日本大震災以降、入館者数が減少していることから、博物館の活性化について、文化財審議会において議論しているところである。

- ・生涯学習課

現在の生涯学習推進計画が平成30年までの期間となるため、その改訂作業を今後行っていかなければならない。この計画は生涯学

習全般に関わる計画であることから、委員の皆さんにご意見を聞きながら策定していきたい。

- ・ 青少年センター

青少年が抱える問題が時代とともに変化している。最近では、スマートフォンに関連した問題・事件の増加や犯罪の低年齢化が問題となっている。そういった時代とともに変わる問題について敏感に対応し、市民に周知しながら、市民自らが考える場を提供していくことが必要とされている。

- ・ 部全体

公民館や博物館、図書館、体育館等で学んだことを発揮する場が少ないと考えている。これに対し、多くの団体が連携・協力して学習の成果を活かせる環境を整備していく必要があると考えている。

(委員長) 今回の会議である程度、方向性が見えてきたので、次回の会議でテーマを決定したい。

(3) その他

1) 次回の会議日程について

次回の会議は、第2回臨時会として平成28年1月21日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催を予定している。

以 上